

令和6年度（債務）
山元町学校給食調理・搬送業務委託

プロポーザル評価採点基準

令和6年5月
山元町 教育総務課

プロポーザル評価採点基準

1 基本的な考え方

提案者の提案内容を公平かつ客観的に評価し、最適な事業者を選定するために、企画提案面及び価格面の観点で評価する。優先交渉権者の選定に当たっては、企画提案内容の評価及び提案見積価格等の評価を合算し、総合評価点の最も高い者をもって優先交渉権者とする。

なお、評価は「山元町学校給食調理・搬送業務事業者選定委員会」（以下「委員会」という。）により行うものとする。

2 評価の方法及び優先交渉権者の選定方法

(1) 「企画提案」の評価点（以下「提案評価点」という。）と「提案価格評価点」の得点配分は、9：1とし、それぞれ90点満点、10点満点の合計100点満点とする。

なお、評価点の満点（100点）の6割以上の点（60点）を最低基準点とする。

(2) 「提案評価点」と「提案価格評価点」の合計点数が最も高い者を優先交渉権者とする。ただし、「提案評価点」が最低基準点数に満たない場合は、失格とする。

(3) 「提案評価点」の算出方法

イ 評価項目は別紙「評価採点基準」のとおりとし、配点は下表のとおりとする。

ロ 提案書の項目ごとに各委員のつけた評価の合計を計算する。

提案評価	配 点		
	15点	10点	5点
非常に優れた提案	15点	10点	5点
優れた提案	12点	8点	4点
標準的な提案	9点	6点	3点
やや低い水準の提案	6点	4点	2点
低い水準の提案	3点	2点	1点

(4) 「提案価格評価点」の算出方法

イ 提案見積額が見積上限額（別添「山元町学校給食調理・搬送業務委託プロポーザル実施要領」3委託料）の範囲内の場合のみ、次の評価点を付与するものとし、提案見積額が見積上限額を超過した場合は、失格とする。

ロ 最低提案見積価格に対する当該提案見積価格の割合より「提案価格評価点」を計算する。具体的には次の計算式となる。

$$\text{提案価格評価点} = 100 - (\text{提案額} / \text{委託料上限額}) \times 100$$

ハ 「提案価格評価点」の算出に当たっては、小数点以下を切り捨て実数を用いる。

(5) 総合評価点の最も高い者が2者以上あるとき（同点のとき）の対応

イ 提案者それぞれの「提案評価点」「提案価格評価点」とも異なる場合は、「提案評価点」が高い者を優先交渉権者とする。

ロ 提案者それぞれの「提案評価点」「提案価格評価点」とも同じ場合は、当該提案者にくじを引かせ、優先交渉権者を選定するものとする。

別紙

評価採点基準表

評価採点基準項目				配点
企画提案 (提案評価点)	I	法人等の概要及び業務の実績	本業務を請け負うに足る組織力・将来性について	5
			学校給食や集団給食の業務実績について	10
	II	業務全般に対する基本的な考え方	給食の質の向上、業務の効率化及び業務実施における課題の把握と具体的な改善方策について	15
	III	調理等業務運営体制	調理業務における従事者の指揮命令系統及び本町との連絡体制について	10
			本施設の設備や調理機器の現状把握と安定した調理体制に必要な有資格者等の人材確保及び配置等について	10
			従業員の定着及び地域雇用促進について	5
			従業員に対する研修や教育体制について	5
	IV	衛生管理に対する危機管理体制	衛生管理上の事故を防ぐ危機管理体制について	15
V	運営支援体制	食品納入事故や調理機器の不具合等に伴う献立変更等、緊急時の協力体制について	10	
VI	独自サービスの提案等	運営全般に関する独自の具体的な提案について	5	
提案価格評価点	VII	提案価格	提案価格評価点 $100 - (\text{提案額} / \text{委託料上限額}) \times 100$ ※小数点以下を切り捨てた実数を用いる。	10
合計				100